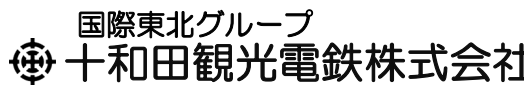


令和3年1月4日



役員報酬の減額について

十和田観光電鉄株式会社（青森県十和田市 代表取締役 佐藤行洋）は、新型コロナウイルスの感染拡大による現在の厳しい経営環境を乗り越えるため、本年4月から9か月間、役員報酬を減額したところですが、引き続き、下記のとおり減額することとしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 対象者
常勤取締役
- 2 内容
月額報酬10%減
令和2年4月分から9か月 を延長し、令和3年3月分までの12か月間

以上